

平成19年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成19年3月6日 午前10時03分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年3月6日 午後0時31分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	
	助 役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	杉崎 士郎	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	
	教育次長		市民税務課長(支所)	
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	
	地域振興課長		建設課長(支所)	
	市民税務課長(本庁)		下水道課長	
保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

## 平成19年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年3月6日(火)

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度嬉野市一般会計補正予算(第6号))
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度嬉野市一般会計補正予算(第7号))
- 日程第6 議案第3号 嬉野市副市長の定数を定める条例について
- 日程第7 議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う嬉野市条例の整理に関する条例について
- 日程第8 議案第5号 嬉野市青少年問題協議会条例について
- 日程第9 議案第6号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第7号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第8号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第9号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第10号 嬉野市下水道事業基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第11号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第12号 嬉野市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 佐賀県西部広域環境組合の設置について
- 日程第17 議案第14号 杵藤地区広域市町村圏組合理約の一部を変更する規約に係る協議について
- 日程第18 議案第15号 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止について
- 日程第19 議案第16号 鹿島・藤津地区衛生施設組合理約の一部を変更する規約に係る協議について
- 日程第20 議案第17号 平成18年度嬉野市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第21 議案第18号 平成18年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算(第4号)

- 日程第22 議案第19号 平成18年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第20号 平成18年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第21号 平成18年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第22号 平成19年度嬉野市一般会計予算
- 日程第26 議案第23号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第24号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成19年度嬉野市水道事業会計予算
- 日程第33 陳情の委員会付託
- 日程第34 委員長報告 総務企画常任委員会 自治体における財政状況と活性化について  
文教厚生常任委員会 水道事業について  
産業建設常任委員会 茶業研修施設について

午前10時3分 開会

議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。本日は平成19年3月定例会に御出席をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

今定例会市議会は新年度当初予算等を審議する極めて重要な議会でもあります。議会といたしましても、地域住民のニーズというものを十分に把握し、かつ議会としてのチェック機能を果たしたいというふうに考えております。そのようなことも含めおいて、議員各位の真剣な御審議をお願いするところでございます。

それでは、本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年第1回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、3月2日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。山口榮一議会運営委員長。

議会運営委員長（山口榮一君）

おはようございます。先日、議会運営委員会を開催いたしまして、決定されたことに対して御報告を申し上げます。

平成19年第1回嬉野市議会定例会会期日程案でございます。会期は18日間、3月6日から3月23日までとなっております。

第1日目、3月6日火曜日、本会議。開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、陳情の委員会付託、委員長報告。

2日目、3月7日水曜日、委員会。常任委員会。

3日目、3月8日木曜日、委員会。常任委員会。

4日目、3月9日金曜日、委員会。このときは午前中、中学校の卒業式がございますので、午後から常任委員会ということになっております。

5日目、3月10日土曜日、休会。議案審査。

第6日、3月11日日曜日、休会。議案審査。

7日目、3月12日月曜日、本会議。一般質問となっております。今回18名の質問がっておりますので、12日一般質問を5人ということで決定していただいております。

13日、本会議。一般質問5名。

14日、本会議。一般質問5名。

3月15日、本会議。一般質問、このときが3名というふうに決定していただいております。

11日目、3月16日、委員会。常任委員会、このときが小学校の卒業式でございます。午後から常任委員会という日程にしております。

3月17日土曜日、休会。議案審査。

3月18日日曜日、休会。議案審査。

14日目、3月19日月曜日、本会議。議案質疑となっておりますが、今まで議案審議としておりましたが、近隣の議会では質疑というふうな形でなっておりますので、今回から議案質疑という形で持っていきたいと思っております。

第15日、3月20日火曜日、本会議。議案質疑。

第16日、3月21日水曜日、休会。議案審査。

第17日、3月22日木曜日、本会議。議案質疑。

第18日、3月23日金曜日、本会議。討論、採決、閉会となっております。

以上となっております。よろしく願いいたします。

議長（山口 要君）

ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に19番平野昭義議員、20番山田伊佐男議員、21番山口栄秋議員を今会期中指名をいたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から3月23日までの18日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をいただきたいと思います。

日程第3．諸般の報告を行います。

議会閉会中、深村繁雄議員より辞職願が平成19年1月25日に提出され、地方自治法第126条の規定により、平成19年2月5日付で許可をいたしましたので、嬉野市議会会議規則第135号第2項の規定により、報告をいたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度嬉野市一般会計補正予算（第6号））から日程第32．議案第29号 平成19年度嬉野市水道事業会計予算までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。ただいま平成19年第1回嬉野市定例市議会が開催いたしましたところでございます。会期中、真摯に努めたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

また、先ほどお話ございましたように、今議会におきましては18名の議員の皆さんから一般質問等もいただいております。できる限り研さんを重ねましてお答え申し上げたいと思いますので、よろしく御理解のほどを申し上げたいと思います。お願いいたします。

それでは、提案理由の説明を申し上げさせていただきたいと思います。

本日、平成19年3月嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成19年度予算など29件の議案を御提案申し上げておりますが、平成19年

第1回の議会に当たりまして、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様の御理解と御協力をあわせてお願いいたします。

国内経済は既に回復傾向にあると言われております。しかし、依然として地方においては厳しい状況にあり、自治体も財源確保に苦慮をしているところでございます。平成18年1月1日に嬉野市が誕生し、初代の嬉野市長に就任をいたしました。この1年間、嬉野市づくりの目標を「歓声が聞こえる嬉野市づくり」とし、「明るく、やさしく、たくましく」をキャッチフレーズに掲げ、施策に反映できるよう努力をいたしてまいりました。

昨年は合併1年目として、まず市民の新市づくりの御意見を伺うことに努め、市民の融和を推進し、一体感を醸成するための事業を実施するとともに、将来の自治体としての組織づくりに配慮いたしました。

市民憲章、市の花、市の木につきましても選定委員会で選定していただき、制定をいたしたところでございます。

新幹線関係につきましては、佐賀県、経済団体、県内の地域組織6団体などで新たに九州新幹線西九州ルート建設を推進する九州新幹線を活用する佐賀県協議会が設立をされました。新幹線への県民への理解を促す情報発信や開業効果を広い地域に波及させるための実行計画づくり、国など関係機関への要望活動を行うとされているところでございます。私は、将来の広域行政化を視野に入れたとき、この九州新幹線西九州ルートの実現は、西九州全体の発展のために必要不可欠な基盤整備であると信じ推進するものでございます。特に本年は新幹線着工への重要な年と位置づけ、努力をしてまいります。

公共下水道につきましては、昨年3月から一部が供用開始をいたしました。農業集落排水事業とともに、生活環境の整備、自然環境の保護のために引き続き事業を進めてまいります。

合併2年目の本年は、合併協議会で確認されましたまちづくり計画をもとに市政を進めるため、各分野で審議会等が開催され、委員の皆様から御意見をいただいております。それを踏まえて嬉野市総合計画や男女共同参画行動計画の策定など、将来における嬉野市を見据えた計画を策定いたします。また、リーディング事業につきましても、御意見を尊重しながら方向性を決定し、速やかに着手をいたしたいと考えております。

行財政改革の推進につきましては、合併前から旧両町でも行財政改革に努力をいたしました。嬉野市におきましては、行財政調査委員会を設置し、先日答申をいただいたところでございます。今後5年間で25億円の歳出削減を柱とした方針を示していただきましたので、市民の御理解をいただき、継続して努力してまいります。

本年4月には塩田町五町田地区に佐賀県立うれしの特別支援学校が開校いたします。教育環境に恵まれた閑静な場所に福祉政策の先進地嬉野市を象徴する立派な施設が完成いたしました。開校に向けて御努力をいただきました先輩諸氏に心から感謝を申し上げます。市といたしましては、特別支援学校の円滑な運営を支援するため、放課後児童健全育成事業等に取

り組みを行います。

また、7月には佐賀県内において、全国高等学校総合体育大会が開催されます。嬉野市ではソフトテニス、フェンシング及びなぎなたの競技会場、登山の開会式及び閉会式の会場となっておりますので、全国から多くの選手や保護者、関係者が訪れてくださるものと思っております。市を挙げて歓迎し、全国に嬉野市を情報発信する千載一遇のチャンスであります。大会の成功に向けて皆様の御協力をお願い申し上げます。

さて、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成18年度補正予算の専決を求めることについて2件、条例の制定、改廃が10件、一部事務組合の規約の変更等に係る協議が4件、平成18年度補正予算議案が5件、平成19年度予算議案が8件の計29件の議案について御審議をお願いするものでございます。

第1号、第2号の2議案、専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案第1号 平成18年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）については、本庁と支所間の内線電話化を図るため、IP電話の設置に関する費用及び消火栓の設置に関して不足を生じました費用について所要の補正を行う専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

議案第2号 平成18年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）については、国の防衛施設周辺整備事業補助金の内示に伴い所要の補正を行う専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

第3号から第5号までの3議案は条例の制定でございます。

まず、議案第3号 嬉野市副市長の定数を定める条例及び議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う嬉野市条例の整理に関する条例の2議案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号 嬉野市青少年問題協議会条例については、嬉野市青少年問題協議会を設置するため制定するものでございます。

第6号から第12号までの7議案は、条例の一部改正でございます。

議案第6号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、議案第7号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の2議案は、嬉野市職員の待遇を国の制度に準じるため、所要の改正を行うものでございます。

第8号 嬉野市税条例、第9号 嬉野市営駐車場条例、第10号 嬉野市下水道事業基金条例、第11号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例及び第12号 嬉野市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の5議案は、制度改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

第13号から第16号までの4議案は、一部事務組合の規約の変更等に係るものでございます。

第13号 佐賀県西部広域環境組合の設置について、第14号 杵藤地区広域市町村圏組合規



約の一部を変更する規約に係る協議について、第15号 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止について及び第16号 鹿島・藤津地区衛生施設組合理約の一部を変更する規約に係る協議については、地方自治法の規定に基づき所要の手續をお願いするものでございます。

議案第17号から議案第21号までは、平成18年度嬉野市一般会計を初めとし特別会計及び水道事業会計の補正予算に関するものでございます。

各会計の歳入歳出ともそれぞれ事務事業の決算見込みに基づき、また、一般会計では国の合併補助金の内示に伴い所要の補正を行いました。

それでは、議案第17号の一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

歳入歳出総額からそれぞれ123,330千円を減額し、補正後の予算総額を11,238,867千円とするものでございます。

今回の補正は、国の市町村合併推進体制整備費補助金180,000千円の内示に伴うものが主なもので、総事業費187,400千円でございます。これらの事業は平成19年度に新規事業として予定しておりましたが、国の予算内示の関係上、今回の補正で対応することとし、新年度に繰り越して事業に取り組むこととなります。加えて平成18年度当初に繰り入れておりました基金につきましても、全額を繰り戻すことができ、健全財政へ取り組むことができました。このことにつきましては議会、市民の皆様の御理解によるものとお礼を申し上げます。

議案第18号の公共下水道事業費特別会計は、歳入歳出とも4,048千円を減額し、補正後の予算総額を645,913千円とするものでございます。

議案第19号の第七土地区画整理事業費特別会計は、19年度へ繰り越す事業費87,400千円の繰越明許費の設定を行い、1,187千円を減額し、補正後の予算総額を434,592千円とするものでございます。

議案第20号の第八土地区画整理事業費特別会計は、19年度へ繰り越す事業費16,000千円の繰越明許費の設定を行い、歳入歳出とも16,014千円を減額し、補正後の予算総額を220,811千円とするものでございます。

議案第21号の水道事業会計は、水道事業収益で水道使用料金を7,543千円減額し、他会計補助金を2,573千円増額し、補正後の予算額を796,756千円とするものでございます。資本的収入では工事補償金を999千円減額し、補正後の予算額を58,748千円とするものでございます。

次に、議案第22号から議案第29号までは、平成19年度嬉野市一般会計予算を初めとした各特別会計及び水道事業会計予算に関するものでございます。一括して御説明を申し上げます。

国の平成19年度概算要求基準においては、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006を踏まえ、これまでの財政健全化の努力を今後とも継続していくこととし、地方財政に対しましては、国・地方間のバランスを確保しつつ財政健全化を進めることとし、国の歳出の見

直しと歩調を合わせ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方財政計画では引き続き歳出規模が抑制をされておるところでございます。

合併2年目を迎えた本市の平成19年度予算編成に当たりましては、扶助費、公債費など義務的経費の増加に加え、国の制度改革等による歳入減などで前年度以上に厳しい財政状況ではありますが、国、県の予算編成方針に即応しつつ、歳出面の全般にわたり、健康、融和、地域力を三本の柱として、それぞれに意を配り編成いたしましたところでございます。

健康の推進につきましては、重要課題と位置づけ、こんにちはお元氣事業の導入、子育て支援事業の促進など保健福祉事業の積極的な取り組みを予定しておるところでございます。

融和の推進につきましては、スポーツ・文化の相互による交流促進、団体の統合、地域コミュニティの促進、男女共同参画の推進政策の実施などを予定しておるところでございます。

地域力の向上につきましては、防犯、防災対策、市道整備等快適な環境づくり、教育環境の整備、新しい農政への対応、産業及び観光政策の推進、合併特例のリーディング事業の推進などを予定しております。

なお、今年度は各課において主体性を持って事業の取捨選択を行い、真に住民ニーズに沿った施策の展開を行うよう、予算見積もりに当たりましては一般財源による枠配分方式を採用いたしておるところでございます。

以上のような方針に基づき編成いたしました平成19年度の当初予算の内容について御説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 一般会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出総額は10,860,000千円で、骨格予算でありました前年度当初予算と比較しますと、率で2.9%、額で311,000千円の増、肉づけ予算の6月補正との比較では率で1.8%、額は204,147千円の減でございます。

目的別の予算額の総予算額に対する構成割合といたしまして大きなものは歳出では民生費の34.6%、総務費の11.2%、公債費の10.6%、教育費の9.0%などで、歳入では地方交付税が32.5%、市税が23.1%、国庫支出金が10.4%、県支出金が8.8%などでございます。

次に、議案第23号 国民健康保険特別会計について御説明を申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ4,050,223千円で、前年度の当初予算と比較しますと、率で12%、額は433,534千円の増となっております。健康推進の施策としてのヘルスアップ事業を導入し、医療費の抑制を目指し、生活習慣病予防対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、議案第24号 老人保健特別会計について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額は4,277,069千円で、前年度の当初予算と比較しますと、率で0.2%、額は8,966千円の減で、ほぼ横ばいの予算となっております。

次に、議案第25号 農業集落排水特別会計について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は850,354千円で、前年度の当初予算と比較しますと、率で111.5%、額は448,382千円の増となっております。増加の理由といたしましては、18年度に事業着手いたしました五町田・谷所地区農業集落排水事業の進捗に伴い、626,934千円を計上したためでございます。

次に、議案第26号 公共下水道事業費特別会計について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は572,170千円で、前年度の当初予算と比較しますと、率で12%、額で77,968千円の減となっております。

今年度の事業といたしましては、浄化センターの施設の増設分の設計委託と管渠の布設工事が主なものでございます。

次に、議案第27号 第七土地区画整理事業費特別会計について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は339,621千円で、前年度の当初予算と比較しまして、率で23.3%、額は103,250千円の減となっております。

次に、議案第28号 第八土地区画整理事業費特別会計について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は271,802千円で、前年度の当初予算と比較しますと、率で12.3%、額は29,683千円の増となっております。

次に、議案第29号 水道事業会計について御説明申し上げます。

給水件数9,730件、年間給水量を283万トンと見込み、収益的収入は784,570千円とし、収益的支出は800,833千円とするものでございます。

資本的収入は59,982千円とし、資本的支出は237,908千円とするもので、不足額177,926千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び旧事業からの引き継ぎ現金で補填するものでございます。

水道施設の適正な管理を行い、水質の保全と水道水の安定供給に努めるとともに、事業の健全な運営に努力する所存でございます。

以上で本議会に提案いたしました議案29件につきまして概要説明を終わらせていただきますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長から説明をいたさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で終わらせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（山口 要君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第1号から議案第4号までについて。総務部長。

総務部長（中島庸二君）

それでは、御説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますけれども、平成19年1月24日専決した平成18年度嬉野市一般会計補正予算(第6号)について専決処分をお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,442千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,342,438千円とするもので、12月対比として0.02%の増となるものでございます。

この内容でございますけれども、7ページをお願いいたします。

5目の財産管理費でございますけれども、15の工事請負費、IP電話設置工事でございます。これについては、本庁-支所間の市外通話によりまして、電話料金が非常にかかりまして、今回IP電話の回線をしながら、年間約1,000千円程度節約できるものと考えております。当然、本庁-支所間は内線電話の通話というふうになるものでございます。

次のページをお願いいたします。

8款の消防費でございますけれども、消火栓設置工事につきましては、19の負担金、補助及び交付金でございますけれども、この件につきましては、今回の農業集落排水事業の鳥越の布設に伴いまして、消火栓を設置する必要がございましたので、ここに消火栓の水道課に繰り出す負担金ということで、450千円をお願いするものでございます。

続きまして、議案第2号をお願いいたします。

これにつきましても専決処分の承認を求めることについてでございますけれども、平成19年2月13日専決処分した平成18年度嬉野市一般会計補正予算(第7号)について、専決処分の承認を求めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第1条の平成18年度嬉野市一般会計補正予算(第7号)につきましては、歳入歳出それぞれ19,759千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,362,197千円とするものでございます。これは12月対比としてプラス2%になります。

この内容でございますけれども、6ページをお願いいたします。

継続費補正ということで、9ページの工事請負費が18年度に加算されたもので、継続費の補正をお願いするものでございます。

9ページをお願いいたします。

7款の土木費で道路新設改良費でございますけれども、防衛施設周辺整備事業として、19年度の国庫債務負担の前倒しによる補助金が参ったもので、これについて今回専決処分をさせていただいたものでございます。

続きまして、議案第3号をお願いいたします。

議案第3号 嬉野市副市長の定数を定める条例についてでございます。

これにつきましては、理由に掲げておりますように、地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）の施行に伴い、条例を制定する必要があるということで、次のページをお願い申し上げます。

嬉野市副市長の定数を定めるもので、嬉野市の副市長の定数を1人とするものでございます。

なお、この条例は、平成19年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第4号をお願いいたします。

議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う嬉野市条例の整理に関する条例について。

このことについては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定する必要があるものでございます。

これは当市の11本の条例に該当いたします。特に内容といたしましては、助役を副市長、吏員を職員とする内容で、その他規則、要綱等もかなりの数に関係をしております。

施行期日は、平成19年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第5号について説明を求めます。社会教育課長。

社会教育課長（石橋勇市君）

議案第5号につきまして御説明いたします。

嬉野市青少年問題協議会条例についてでございます。この提案理由といたしましては、青少年問題協議会法第1条に基づくところの制定でございます。

次のページをお願いいたします。

条例内容等について概略御説明を申し上げます。

第1条でございますが、根拠法令を記載しております。協議会法第1条の規定に基づくということでございます。

第2条は所掌事務となっております。組織につきましては、第3条ですが、会長及び法第3条第3項ということで、法律で決められた委員の方々をお願いをしたいと思っております。9名程度を予定しております。

それから、第3条4項でございますが、委員のほかに専門事項を調査させるために専門委員を置くことができるという規定を設けております。

6項、非常勤とするということでございます。

会長及び副会長は、法律に基づきまして、自治体の長が会長になるという規定がございまして、市長が当たるという規定を設けております。

会議でございますが、第5条、審議会は会長が招集いたしまして、会議の成立要件をうた

っております。過半数としております。

第3項ですが、議事の可否につきましての規定をしております。

続きまして、次のページでございます。第4項、必要があるときは専門委員の出席を求めることができるという規定を設けております。

費用弁償につきましては、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に係る条例の規則でうたっております。

所掌事務として社会教育課で処理をするということで、4月1日からの施行を予定しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第6号及び議案第7号について説明を求めます。総務部長。

総務部長（中島庸二君）

御説明いたします。

議案第6号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、国の人事院規則の改定により、条例の一部を改正する必要があるものでございます。

次のページをお願いいたします。

内容等は、第7条、休息時間を廃止するものでございます。それと、「身体障害者療護施設」を「障害者支援施設」に改めるものでございます。

この条例は、平成19年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第7号をお願いいたします。

議案第7号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これにつきましては、国家公務員の給与改定等に準じ、職員の扶養手当の額を引き上げたので、条例の一部を改正する必要があるものでございます。

内容の主なものは、今まで2人までは6千円、3人目は5千円ということで扶養手当を支給されておりましたけれども、今回は人数制限はなしで、1人につき6千円に改められるものでございます。

あと、扶養親族がない配偶者がある場合については、次のページの新旧対照表のような形になるものでございます。

なお、この条例は、平成19年4月1日から施行されるものでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（山口 要君）

次に、議案第8号について説明を求めます。市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

それでは、議案第8号 嬉野市税条例の一部を改正する条例につきまして、御説明をいたします。

嬉野市税条例の一部を別紙のように改正するものでございます。

理由といたしましては、公示送達の手続を明確にするため、嬉野市税条例の一部を改正するものでございます。

次の次のページの新旧対照表で御説明を申し上げます。

市税条例第18条の公示送達の中で、条例の交付についての嬉野市広告式条例第2条を告示の交付についての嬉野市広告式条例第2条に改めをいたしまして、公示送達の手続を明確にするため、改正するものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

次に、議案第9号及び議案第10号について説明を求めます。総務部長。

総務部長（中島庸二君）

議案第9号について御説明申し上げます。

嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、これにつきましては、嬉野市嬉野インター第2駐車場の利用車両に制限を加えるため、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

これについては、一般車両の分を優先するために大型特殊自動車、トレーラーなどを排除するためのものです。

施行日は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第10号でございます。嬉野市下水道事業基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

理由といたしまして、嬉野市下水道事業基金の対象を今回農業集落排水事業と公共下水道事業として合体して適用したいもので、条例の一部を改正する必要があるものでございます。

施行日としては、平成19年4月1日とするものでございます。

よろしく願いいたします。

議長（山口 要君）

次に、議案第11号について説明を求めます。まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

議案第11号 嬉野市農業集落排水処理施設事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

今回の改正の趣旨は、今後発生する農業集落排水事業に伴う分担金について、公共下水道事業との整合を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の要点は、公共下水道事業と同様の早期加入の特例措置を設けるとともに、徴収方法を接続時に一括徴収する方法に変更をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

改正条文について御説明をいたします。

第3条の2は、早期加入の特例に関する規定を新たに追加したもので、供用開始後3年以内に排水設備を設置した場合は、分担金を2分の1に軽減するというものでございます。

第3条の3第1項は、早期加入の特例と減免の措置は併用しない旨を規定したもので、第2項は、早期加入特例による軽減後の額と条例施行規則第6条第3項に基づく減免後の額を比較して、いずれか低い方の額を分担金の額とするものでございます。

第4条は、分担金の納付時期に関する規定で、従来5年分割で供用開始前に徴収していたものを接続時に一括して徴収することに改めるものでございます。

第3条第2項及び第5条第2項につきましては、分担金の徴収方法の変更に伴い、削除するものでございます。

その他の改正は、文言等を整理したものでございます。

附則で第1項は施行日を平成19年4月1日とするものでございます。

第2項は経過措置で、現在の供用地区につきましては改正前の制度を適用する旨を定めたものでございます。

議案第11号につきましては以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第12号について説明を求めます。総務部長。

総務部長（中島庸二君）

議案第12号について御説明申し上げます。

嬉野市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例について、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、改正するものでございます。

第3条第2項の「障害の等級」を「障害等級」に改めるものが主な改正の用語改正でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第13号について説明を求めます。市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

それでは、議案第13号 佐賀県西部広域環境組合の設置について御説明をいたします。



地方自治法第284条第2項に基づきまして、次のとおり、佐賀県西部広域環境組合を設置することについて同法第290条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

1として設立年月日が平成19年の7月1日。2番目に、関係地方公共団体としては伊万里市外4市5町でございます。共同処理する事務といたしましては、ごみ処理の広域化計画及び施設整備に関する事務をするものでございます。規約は別紙のとおりでございます。

理由といたしましては、佐賀県ごみ処理広域化計画に基づく西部ブロックにおけるごみ処理広域化計画に関する事務を共同処理するため、別紙規約により、佐賀県西部広域環境組合を設置する必要があるためでございます。

別紙規約(案)の中で、主な項目ですけれども、第4条、組合の事務所は伊万里市に置き、第5条、議会の組織については議員の定数は22人とするものでございます。第6条の議員の選挙の方法ですけれども、関係市町の議会において議員の中から選挙された者1人、市にあっては2人及び関係市町の長をもって充てるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、平成19年の7月1日から施行するものでございます。

以上です。

議長(山口 要君)

次に、議案第14号について説明を求めます。企画部長。

企画部長(桑原秋則君)

議案第14号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の一部を変更する規約に係る協議について御説明を申し上げます。

これにつきましては、障害者自立支援法第15条の規定に基づく障害者自立支援審査会の設置と地方自治法の一部改正に伴い、杵藤地区広域圏組合の規約の一部について本会議の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、次の次のページの規約の一部改正の内容について新旧対照表を掲げておりますので、御参照いただきたいと思います。

なお、附則といたしまして、この規約につきましては、平成19年4月1日から施行するというものでございます。

以上でございます。

議長(山口 要君)

次に、議案第15号について説明を求めます。福祉部長。

福祉部長(田代 勇君)

議案第15号 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置の廃止について御説明申し上げます。

これにつきましては、障害者自立支援法の実施に伴い、平成18年7月1日から杵藤地区3市4町で障害者自立支援審査会を共同設置してまいりましたが、さきに提案されました議案

第14号のとおり、平成19年4月1日から杵藤地区広域市町村圏組合の共同処理事業として実施していただくよう、組合規約の一部が変更されることに伴い、別紙のとおり、次のページでございますけど、杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置につきましては、平成19年3月31日をもって、これを廃止する協議を行うことにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

議長（山口 要君）

次に、議案第16号について説明を求めます。市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

続きまして、議案第16号 鹿島・藤津地区衛生施設組合規約の一部を変更する規約に係る協議について御説明をいたします。

これは地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）の改正に伴いまして、鹿島・藤津地区衛生施設組合規約の一部を変更することについて、地方自治法の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

理由といたしましては、地方自治法の規定によりまして、組合を組織する地方公共団体の議会の議決を必要とするものでございます。

この規約については、平成19年の4月1日から施行するものでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

次に、議案第17号について説明を求めます。総務部長。

総務部長（中島庸二君）

議案第17号について、御説明申し上げます。

平成18年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について、第1条の歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ123,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,238,867千円とするものでございます。

これにつきましては、当初予算比、額として689,867千円の増となり、率としては6.5%の増となるものでございます。

この補正の内容でございますけれども、19年度予算と関連をいたしますけれども、この内容は、国、県の補助金等の確定や事業費の精査が済みましたのが主なものでございます。

なお、19年度この補正の中に国の合併補助金等がございまして、19年度の新規事業を18年度で繰越明許費によって計上しているものがございます。その内容について、主なものを申し上げます。

2ページをお願いいたします。

今回の補正の内容で一番大きいものは、地方交付税の補正額でございます。264,445千円

で、計の3,864,445千円となります。

なお、2番目に大きいものとしては国庫支出金、これは相殺されておりますけれども、87,502千円、合計の1,287,365千円となります。

3ページ、18款の繰入金金が508,952千円の減となり、合計の210,097千円となります。これは基金の繰入金を繰り戻したものでございます。

続きまして、5ページをお願いします。

歳出につきましては、一番大きくてプラスのものが総務費の127,080千円でございます。補正額の減の大きいものとしては、3款の民生費の224,625千円の減が大きゅうございます。

内容について御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費でございますけれども、お手元に差し上げておりますけれども、市民憲章を2月1日の告示で決定をしております。これにつきまして、上から3番目の市民憲章石版改修工事でございますけれども、憲章が定まりましたけれども、このことについて施工業者等の都合により、どうしても3月中に完成を見ないので、今回繰越明許費として2,200千円お願いするものでございます。

それと、上から7番目の防衛施設周辺整備事業につきましては、体育館の設計に時間を要し、建設を19年度に先送りし、補償費の一部を繰り越すものでございます。この額として125,354千円となります。

その下の交通安全施設等整備事業につきましては、病院通り線でございますけれども、用地交渉が難航し、完了しない見込みであるために工事請負費等を繰り越すものでございます。

それと、一番下の分でございますけれども、塩田中学校耐震診断事業でございますけれども、これについては事業としては完了いたしておりますけれども、この最終の県の審査が非常に申請件数が多いございまして、3月中に許可がないということで決定がなされないということで、事業として10,115千円を繰り越すものでございます。その他については、予算の事項別明細の中で御説明申し上げます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

地方交付税でございますけれども、今回普通交付税については確定を見ております。普通交付税362,445千円を増額し、合計の3,362,445千円となるものでございます。

なお、特別交付税につきましては98,000千円を減額しておりますけれども、これは最終的にはまだ確定をいたしておりません。

続きまして、18ページをお願いいたします。

今回の補正の主な歳入の中で、14款の国庫支出金の5目の総務費国庫補助金でございますけれども、市町村合併推進体制整備費補助金180,000千円、このことについては合併の国の補助金の3億円の6割を18年度に特別に交付されて、180,000千円参ったものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

市長の提案理由の中でもございましたように、繰入金の基金繰入金でございますけれども、財政調整基金から学校建設基金につきましては、このようにすべてのこの5項目の基金につきましては、今回基金に繰り戻すことができたものでございます。金額については、これを御参照いただければと思います。

28ページをお願いいたします。

先ほどの合併補助金についての分だけ御説明申し上げます。

総務費の総務管理費、1、一般管理費の一番下の15の工事請負費でございます。防犯灯整備事業19,700千円、これにつきましては88地区でございますけれども、合併補助金で約300灯、防犯灯を設置する事業でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

2目の賦課徴収費の航空写真撮影事業でございます。11,100千円をお願いするものでございます。この内容については、固定資産税の適正な課税を図るため、新市の事業全体の活用に利用するものでございます。これも合併補助金でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

5款の2目、林業振興費の13、委託料、市有林管理経営計画策定事業10,100千円、これにつきましては市有林の適正な管理、特に間伐、伐採計画等、作業工程等を作成し、市有財産管理が必要でございます。市有林として580町歩でございます。

42ページをお願いいたします。

7款の1目、道路橋りょう維持費、道路台帳作成事業でございます。22,100千円、これについては旧2町の道路台帳のデータが一元化になっておりませんので、これを一元化し、適切な維持管理ができるようにするものでございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。

7款の1目、河川総務費の法定外公共物調査委託事業31,000千円、嬉野地区の法定外公共物関係の整備、データの一元化など、適切な維持管理等を行うために今回お願いするものでございます。

46ページをお願いいたします。

8款の消防費、2目の非常備消防費でございます。消耗品費（消防団活動服購入事業）19,000千円、これにつきましては平成19年度国の消防服の基準が変更されましたので、組織の統一の名目で一般活動服及びはっぴの整備を行うものでございます。

なお、850人の活動服及びその団ではっぴをお願いするものでございます。18年度の当初予算で新入団の200名分については計上させていただいております。

それと、3目の消防施設費の防火水槽整備事業でございますけれども、11,500千円、これも今説明しているのはすべて合併補助金でございますけれども、下岩屋地区、西川内地区の

防火水槽の整備でございます。

48ページをお願いいたします。

9 款の教育費、学校管理費でございます。15の工事請負費で、大野原小学校プール改修工事50,000千円ということで、平成15年度からプールの傾きがありまして、危険で使用中止のため、今回5コースを新設し、合併補助金として対象となりましたので、お願いするものでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第18号から議案第20号までについて説明を求めます。まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

議案第18号 平成18年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正の第1条は、歳入歳出それぞれ4,048千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ645,913千円とするものでございます。

当初予算対比では、額にして4,225千円、率にして0.6%の減となっております。

今回の補正につきましては、地方債の利率が確定したことによりまして、公債費の償還利子を4,048千円減額するもので、歳入につきましては決算見込みにより、それぞれ所要の補正を行ったものでございます。

議案第18号につきましては以上でございます。

次、70ページをお願いいたします。

議案第19号 平成18年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入歳出予算補正の第1条は、歳入歳出それぞれ1,187千円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ434,592千円とするものでございます。

当初予算対比で、額で8,279千円、率にいたしまして1.9%の減となっております。

今回の補正につきましては、前議案同様、地方債の利率が確定したことにより、公債費の償還利子を1,187千円減額し、歳入につきましては決算見込みによりそれぞれ所要の補正を行ったものでございます。

なお、78ページの市債の増額につきましては、通常債から合併特例債に切りかえたことによるもので、保留地処分額の減額につきましては、土地売払収入の増によるものでございます。

73ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の設定を行うもので、繰り越す理由につきましては、補償交渉に不測の日数を要し、年度内に補償物件の移転が完了しない見込みとなったため、交付金及び保留地処分金事業に係る補償費及び事務費の一部を翌年度に繰り越すものでございます。

議案第19号につきましては以上でございます。

次、82ページをお願いいたします。

議案第20号 平成18年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

歳入歳出予算補正の第1条は、歳入歳出それぞれ16,014千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220,811千円とするものでございます。当初予算対比は、額で21,308千円、率にして8.8%の減となっております。

補正の内容でございますが、歳出では地方債の利率の確定によりまして、償還利子を714千円、また、工事の入札減によりまして、工事請負費を3,500千円及び負担金を11,800千円それぞれ減額し、歳入につきましては決算見込みによりそれぞれ所要の補正を行ったものでございます。

なお、90ページの市債でございますが、増額分につきましては、通常債から合併特例債に切りかえたこと及び保留地処分の減額補正につきましては、工事の入札減に伴い、事業費が減少したことによるものでございます。

85ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の設定でございます。繰り越す理由につきましては、第七と同様、年度内に補償物件の移転が完了しない見込みとなったため、交付金事業に係る補償費及び事務費の一部を翌年度に繰り越すものでございます。

議案第20号につきましては以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第21号について説明を求めます。水道課長。

水道課長（角 勝義君）

議案第21号 平成18年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）の説明を申し上げます。

収益的収入及び支出第2条ですけれども、水道事業の収益、第1項の営業収益でございます。補正額7,543千円減額いたしまして、613,553千円とするものでございます。この減額補正につきましては、水道使用料金の減額でございます。最近、ミネラルウォーター等の普及、また並びに節約、節減等で約1%程度の水道使用量が減少しております。そういうことで、実績に基づきまして、使用料金を減額するものでございます。

第2項の営業外収益2,573千円を増額し、183,203千円とするものでございます。この増額につきましては、高料金対策費の資本費を18年度当初は立米当たり178円で予算計上をしておったわけですけれども、今回175円に変更になったための増額補正でございます。

差し引きまして、水道事業収益総合計を796,756千円とするものでございます。

それから、資本的収入及び支出でございます。第3条の資本的収入、第1項の工事負担金でございます。補正額999千円を減額し、13,003千円とするものでございます。この減額に

つきましては、当初県道塩田嬉野線の県道の改良工事の補償額を1,000千円予定しておりましたけれども、今回工事がなかったということで、科目設置に切りかえるものでございます。そういうことで、資本金収入総合計を58,748千円とするものでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第22号について説明を求めます。総務部長。

総務部長（中島庸二君）

議案第22号 平成19年度嬉野市一般会計予算について御説明申し上げます。

皆さん平成19年度の当初予算説明資料をお開きいただきたいと思います。これによって、簡単に説明を申し上げます。

今回の一般会計につきましの予算編成の方針としては、先ほど市長が申し上げましたけれども、一般財源ベースによる枠配分と、それから……

議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。わかりますか、いいですね。 はい、どうぞ。

総務部長（中島庸二君）続

それについては、当初一般財源枠を7,350,000千円程度設定いたしまして予算編成を行ったわけでございますけれども、基金も約4億円ということで設定しておりましたけれども、今回の補正の内容になったものでございます。

なお、それと編成の中で補助金の一律の5%カットもお願いを申し上げておるものでございます。

それと、交付税の中で申し上げますけれども、交付税についても検討いたしております。

それでは、1ページをお願いいたします。

19年度の予算関係別総括表でございますけれども、一般会計につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれ10,860,000千円とし、前年対比としましては311,000千円の増、増減率で2.9%となっております。一般会計、昨年度の肉づけ後の6月補正としましては204,147千円の減で、1.8%の減となっております。

次の2ページをお願いいたします。

19年度の一般会計の比較でございますけれども、1番の市税につきましては、構成比が23.1%、前年比で2%の増ということでございます。これは中で説明いたしますけれども、実際は新聞各紙の報道で、もうほとんど10%の増の市税がっておりますけれども、嬉野市の場合はたばこ税の減額等が多くございまして、2%というふうになっております。

それと、大きいものでは地方交付税が32.5%の構成比でございます。前年対比で1.9%の減ということでございます。

それと、国庫支出金、県支出金につきましては10.4%で、対前年度比5.6%、県支出金に

については8.8%の45.6%の増となっております。これについては、障害者自立支援給付費の増と強い農業づくり交付金等々が県支出金という形でこの中に計上されております。

逆に増減額で大きいものとしては、先ほど県支出金がございましたけれども、2番目として繰入金で214,646千円、37.1%でございます。これについては基金の繰入金をこれだけ投入して予算編成を行ったということでございます。

20の諸収入については、152,397千円の増で40.8%でございますけれども、これは大野原体育館の補償費等がこの中に計上されて、消防団の退職報償金、2年に一遍の退職報償金等がこの中に含まれているものでございます。

歳出につきましては、一番大きいのは民生費で34.6%、増減比も229,263千円となり、相変わらず民生費の割合が多うございます。2番目としまして、総務費の11.2%の構成比で、増減額は0.4%でございます。3番目が公債費で10.6%、増減は1.6%でございます。

それと、この対前年度比の増として上げられるのは民生費の増と、2番目が教育費の162,607千円ということでございますけれども、これは大野原体育館等が入っております。

減としては、土木費は大野原体育館の病院通り線とか、この辺の分が逆に教育費の方に参加してきております。病院通り線については、昨年より終了したので減額というふうになっております。

次の3ページをお願いいたします。

これについては歳入財源別・歳出性質別でございますけれども、自主財源比率が38.3%、前年度比で11.5%の増となっておりますけれども、中身については事項別明細で申し上げますけれども、この中で自主財源と申しましても、基金を繰り入れたただけでありまして、実際は非常に厳しい自主財源ということで考えられるかと思えます。依存財源については61.7%、1.8の減となります。

それと、歳出では義務的経費でございますけれども、49.8%、前年比として4.3%の増ということで、これは特段人件費等がふえたということもありますけれども、これは消防等の関係で若干ふえているようなものでございます。

それで、投資的経費について、特に目立つのは単独事業費が90.3%の増というふうになっております。これについては、茶業研修施設、大野原体育館とプールとかがこの中に入って、単独事業費、投資的経費がふえているような状況でございます。

その他については予算書の中で説明申し上げます。

それでは、事項別明細で申し上げます。

まず、予算書の65ページをお願いいたします。

歳入の1款の市税でございますけれども、今年度、現年課税分として838,038千円の予算をお願いするものでございます。現年課税分としては32.2%の増となります。法人税と市民税その他、市民税としては28.1%の増になるかと思えます。市民税としては2%ですね。市



税としてはそういうことでございます。固定資産も含めまして。

次に、69ページをお願いいたします。

市税の1目の市町村たばこ税でございますけれども、152,862千円、前年対比52.7%の減となります。これは特定の事業者の方が販売コード先を変更なされて、これだけ減額ということになります。非常に厳しいものがございます。

81ページをお願いします。

9款の地方特例交付金で、2項の特別交付金でございますけれども、これについては新規でございます。定率減税の影響額の補てん分ということで、減税特別交付金が平成18年度廃止されることによって、経過措置として8,500千円交付されるものでございます。19、20、21、2,000億円を3年間で交付されるものでございます。

82ページをお願いいたします。

地方交付税でございます。普通交付税が3,130,000千円、特別交付税が4億円、普通交付税については4.3%の増、特別交付税については33.3%の減となります。この算定の主でございますけれども、地財計画による影響分が4.4%の減ということで国から示されておりますけれども、本市としては12月決定時の交付税決定額の6.5%で普通交付税を算定しているものでございます。合計の3,530,000千円を今年度の地方交付税として予算計上させていただいております。

続きまして、97ページをお願いいたします。

15款の県支出金の総務費県補助金、3行目の合併市町村交付金46,756千円、これについては水道事業会計特別繰出金、情報ネット機器類、固定資産評価平準化事業、財務会計システム、医療健康のシステム等に充当するものでございます。

107ページをお願いします。

18の繰入金でございますけれども、財政調整基金繰入金が今年度3億円、前年対比で76.5%の増、18年度末で、3月末でこの補正を承認いただいた時点で695,032千円の残がございまして、19年度3億円入れたところで、396,556千円となります。それと、一般基金の2の減債基金繰入金でございますけれども、265,584千円、7.3%の増でございますけれども、18年度末として643,715千円、19年度当初、これを繰り入れたときに398,392千円となります。

なお、提案理由の中で市長が申し上げましたように、基金等については18年度にすべて現年並みに繰り入れておりまして、その中から今回こういう形で繰り出すものでございます。

基金の合計としまして、18年の3月末で3,654,297千円となります。

なお、当初予算でこれらの基金を入れたところの総額といたしましては、2,903,123千円となります。額として、751,174千円の減、20.6%の減となるものでございます。

続きまして、113ページをお願いいたします。

20款の諸収入の雑入の中で、上の方から16行目、職員駐車場2,160千円を計上させていた

だいております。これについては、嬉野市の職員を対象として月1千円の180人の12カ月で2,160千円ということで、職員駐車場使用料ということで計上させていただいております。

115ページをお願いいたします。

21の市債の一番下の合併特例債でございますけれども、95%の充当で183,600千円になります。これで市債の残高と申しますのは、一般市債として18年度が9,819,983千円ございました。今回これらを充当して、19年度当初として9,670,699千円となって149,284千円の減で1.5%の減となります。

なお、普通会計市債残高といたしましては、第七、第八の市債を売り地処分の債権を除きますと、全体で市債残高としては11,743,793千円となります。今のは18年度ですけれども、19年度は11,611,657千円となります。額にして132,136千円の減、1.1%の減となる予定でございます。

続きまして、歳出に入ります。

126ページをお願いいたします。

2款の6、企画費の委託料でございますけれども、古湯温泉再建基本設計と古湯温泉再建実施設計について、これについて合併特例債の充当をお願いするわけでございますけれども、11,300千円をお願いするものでございます。公園等含めまして、面積は1,084坪でございます。

続きまして、その下のページ、15節の工事請負費、情報発信事業、18の備品購入費もろもろ合わせまして11,122千円でございますけれども、これにつきましては、情報発信室を整備し、月2回、行事イベントなどを職員や市民などから直接発信していただきまして、CATVを活用するものでございます。その放送機材、支援業務等の費用を今回お願いするものでございます。

129ページをお願いいたします。

8目の地域振興事業費でございますけれども、景観計画策定に関するもので、19年度にある程度の形をつくるために、7,199千円の予算をお願いするものでございます。

141ページをお願いいたします。

2款の戸籍住民基本台帳費の11の需用費の中に、消耗品費（旅券発給事務）ということで、この関連で7月からパスポート発給事務を嬉野総合支所で行う費用でございます。主なものは、5,480千円の中に旅券発給の印紙、それに県の証紙等が含まれます。大体想定としては450件程度、本年度予定するものでございます。

続きまして、143ページ、お願いいたします。

一番下の知事・県議会議員選挙につきましては、4月8日実施で、予算といたしましては、10,038千円をお願いするものでございます。

次のページの145ページ、同じく4目の参議院議員選挙費でございますけれども、費用としては14,645千円、19年の3月2日現在で有権者は2万3,920人いらっしゃいます。男性が

1万895人、女性が1万3,025人いらっしゃいます。

続きまして、153ページをお願いいたします。

民生費の2、障害者福祉費で、これも権限移譲によることの新規事業でございますけれども、7月から嬉野市で行う身体障害者の再交付の手帳に関する費用でございます。726千円でございます。障害者の台帳システム改修とか、手帳等の分を計上させていただいております。

162ページをお願いいたします。

嬉野特別支援学校に対して、特別支援学校放課後児童健全育成事業8,250千円、これについては特別支援学校の専用教室で委託料として備品等の費用をお願いするものでございます。対象者は日9人ということで、合計の9,304千円でございます。

その下の20の扶助費の中で、乳幼児・就学前児童医療費助成事業（乳幼児分）が27,178千円、次のページの乳幼児・就学前児童医療費助成事業（就学前分）が46,906千円、合計の77,165千円をお願いするものでございます。

181ページをお願いいたします。

180と181ページですけれども、塵芥処理費として289,685千円、これについては塵芥処理収集とか廃プラスチック再処理とか、杵藤ごみ処理センター運営費等がございます。主要事業の87ページでございます。

続きまして、188ページをお願いいたします。

市長の提案理由の中にもございましたけれども、うれしの産うまかもん給食支援事業、上から5行目でございますけれども、これについては平成15年、16年が塩田、17、18がふるさと食の日ということで、給食の中で地産地消推進ということで事業が行われておりましたけれども、今回これが終わりましたので、地産地消とまた地元の農産物等に理解を子供たちに示していただくために、給食に年10日、1,856人を対象に1人70円の助成ということでお願いするものでございます。

その下の4目の茶業振興費で、強い農業づくり交付金でございますけれども、全体で203,410千円、これについては主要事業の96ページでございますけれども、茶の研修施設等の建設に要する費用でございます。

続きまして、205ページをお願いします。

6款の4、観光費で、中ほどの役務費、委託料等で嬉野温泉C I事業でございますけれども、この中には3,000千円がC I事業として9月23日に市体育館で行われますNHKのど自慢の関係費用等、それから、そのほかに残りの5,561千円につきましては、C Iの広告戦略のためにガイドマップ、市の歌カラオケ配信、テレビCMなどの費用が合わせて合計8,561千円をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

観光地づくり支援事業、131ページ、主要事業でございますけれども、これにつきまして

は納戸料地区にあります百年桜の再生について整備をするものでございます。

続きまして、220ページの15の工事請負費の中に、鷹ノ巣公園テニスコート整備とございますけれども、2,100千円、これについては高校総体で現在仮設コートの建設中でございますけれども、これの人工芝をそのまま再利用いたしまして、鷹ノ巣公園テニスコートの1面を人工芝に利用し、なおかつ後で出てまいりますけれども、塩田中学校の3面をこの人工芝をそのまま再利用するものでございます。221ページの一番下が仮設テニスコートの後の駐車場整備で、6,100平米、約216台を駐車する予定の工事でございます。

次、239ページをお願いします。

9款の教育費で小学校費でございますけど、13の委託料の一番上ですね、五町田、久間、これについては主要事業の152ページでございますけれども、耐震診断業務ということで、今回8,964千円お願いするものでございます。

251ページをお願いします。

これも先ほどと同様の13の委託料で耐震診断業務（吉田）とありますけど、1,396千円、156ページです。これについては、吉中の体育館の耐震診断でございます。

253ページをお願いします。

先ほど途中で申し上げましたけど、中ほどの15の工事請負費の中で、テニスコート整備ということで9,900千円、これについては3面を整備するものでございます。

次、255ページ、一番下の学校建設費の一番下で110,000千円、大野原中学校体育館増改築事業ということで、これは防衛庁の補助で、補償でして改築するものでございます。

続きまして、259ページ、お願いいたします。

9款の2目、社会教育活動事業費の6番目ですね、放課後子ども教室ということで、主要事業の166ページですけれども、子供の居場所づくり、これは小学校3年生以上を対象として子供の居場所づくりを行うものでございます。

最後に、279ページをお願いいたします。

9款の教育費で、5の高校総体費でございますけれども、これにつきましては、今回48,706千円お願いするもので、4種目の開催経費もろもろの総事業費としてお願いするものでございます。

以上、足早に説明いたしましたけど、以上で終わらせていただきます。

議長（山口 要君）

次に、議案第23号及び議案第24号について説明を求めます。市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

それでは、予算書17ページ、議案第23号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について御説明をいたします。

平成19年度嬉野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによるものでござ

います。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,050,223千円と定めるものとございます。

対前年比で433,534千円、12%の増となっております。

区分につきましては、先ほどの予算説明資料の方で説明をさせていただきます。

まず、構成比ですけれども、款ごとの構成比で一番大きいのが3款の国庫支出金で32.2%、2番目が国民健康保険税の22.4%、それから、5款の療養給付費等交付金が15.3%、そして、6款の共同事業交付金が13.9%、8款の繰入金が11.4%となっております。

対前年比の比較による増減率でございますけれども、国民健康保険が41,878千円、4.4%の減となっております。国庫支出金が40,465千円、3.0%の減となります。それから、あと共同事業交付金が486,914千円、658.7%の増となっております。これは保険財政共同安定化事業交付金が前年度の当初予算にはなかったために、大きく増加をしております。

8款の繰入金につきましては、35,005千円の7%の減となっております。

このうち142,912千円が基金繰入金となっております。それで、基金につきましては、平成19年の1月末現在で240,823千円となっております。

続きまして、歳出でございますけれども、構成比の方では保険給付費が62%、それに老人保健拠出金が16.9%、それに共同事業拠出金が13.8%となっております。

それで、増減の方でございますけれども、保険給付費が45,307千円で1.8%の増、老人保健拠出金が79,125千円、10.4%の減となっております。介護納付金が17,365千円、8.3%の減となっております。

次の共同事業拠出金が486,495千円、654.4%の増となっておりますけれども、これも歳入と関連をいたしまして、保険財政共同安定化事業拠出金が前年度の当初予算にはなかったため、大きく増加をしております。

続きまして、老人保健の予算でございます。予算書の25ページをお願いいたします。

議案第24号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成19年度嬉野市の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによるものとございます。

第1条で、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,277,069千円と定めるものとございます。

対前年比が8,966千円、0.2%の減となっております。

区分につきましては、先ほどの当初予算説明資料の4ページ、国保の下ですけれども、それによって説明をさせていただきます。

まず、歳入の構成比ですけれども、1番目が支払基金交付金が51.4%、国庫支出金が32.4%となっております。対前年度の比較で、支払基金の交付金が95,605千円、4.2%の減

となっております。国庫支出金につきましては、57,861千円、4.4%の増となっております。それから、県支出金については14,465千円、4.4%の増、繰入金につきましては14,313千円の4.3%の増となっております。

歳出の方では医療諸費がほとんどでございまして、構成比として99.9%、そして、対前年比較が8,771千円、0.2%の減となっております。この老人保健の予算につきましては、老人保健制度により定められた公費負担の割合に基づきまして、それぞれ歳入を計上いたしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

次に、議案第25号から議案第28号までについて説明を求めます。まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

それでは、予算書の31ページをお願いいたします。

議案第25号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算の第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ850,354千円と定めるもので、対前年度比で額にいたしまして448,382千円、率で111.5%の増となっております。

第1表の歳入歳出予算につきましては、資料の方で御説明いたします。

当初予算説明資料の5ページをお願いいたします。

農業集落排水特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

予算の合計といたしましては、先ほど申し上げました850,354千円となっております。構成比の大きい順に申し上げますと、1番目が市債の336,300千円、2番目が国庫支出金の286,335千円、3番目が繰入金の198,680千円、次が使用料及び手数料の29,037千円の順となっております。

歳出につきましては、事業費が689,445千円、構成比で81.8%、公債費が159,909千円、構成比で18.8%、予備費が1,000千円、構成比で0.1%となっております。

次に、対前年度比較につきまして主な増減理由を申し上げます。

歳入の国庫支出金及び市債の増額につきましては、ともに五町田、谷所地区の本格的な工事着手に伴う事業費の増によるものでございます。

繰入金のマイナス12,437千円の内訳を申し上げますと、減額の要因といたしましては、公課費、一般管理の公課費が2,999千円、それから、人件費の補助費対応等による単独費の減少分が10,874千円、また、減債基金繰入金が無目によりまして、9,041千円の減となっております。

増額の要因といたしましては、施設管理費用の増加により、5,935千円、減債基金繰入金の皆減に伴います公債費償還財源分が4,542千円の増となっております。

歳出ですが、事業費が452,881千円の増となっておりますが、主には19年度から管路布設

工事に取りかかるためでございます。

公債費の減額につきましては、起債特例措置分に係る償還額の減少によるものでございます。

五町田、谷所地区の事業内容につきましては、主要事業説明書、下から7枚目でございますが、こちらに記載のとおりでございます。

主なものとしたしましては、管路布設工事、処理施設等の設計委託及び処理場用地の取得でございます。

なお、19年度の工事予定箇所につきましては、議案資料の1ページの方にお示しをいたしております。

議案第25号につきましては以上でございます。

次、予算書の37ページをお願いいたします。

議案第26号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算の第1条につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ572,170千円と定めるものでございます。前年度対比は、額にいたしまして77,968千円、率で12%の減となっております。

同じく予算説明資料の方をお願いいたします。当初予算説明資料の5ページです。

公共下水道事業費特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

予算の合計は572,170千円となっております。構成比の大きい順に申し上げますと、1番目が国庫支出金の209,509千円、2番目が市債の208,900千円、3番目が繰入金の110,824千円、次は使用料及び手数料の22,835千円の順となっております。

歳出では事業費が509,054千円、構成比で89%、公債費が68,616千円、構成比で10.9%、予備費が500千円で、構成比は0.1%となっております。

次に、対前年度比較について主な増減理由を申し上げます。

まず歳入からですが、使用料及び手数料の増額につきましては、19年度供用開始地区及び既供用地区の接続件数の伸びを見込んだものでございます。

国庫支出金及び市債の減額につきましては、補助対象事業費の減少によるもので、事業費ベースで82,000千円の減となっております。

繰入金の減額につきましては、使用料収入の増加及び整備費に係る事業量の減少によるものでございます。

歳出では事業費が83,932千円の減となっておりますが、これは汚泥処理等設備工事の完了及び管渠布設等の事業量が減少したことによるものでございます。

公債費の増につきましては、平成13年度起債に係る元金の償還開始及び18年度起債分の償還利子の発生に伴うものでございます。

次に、事業の進捗状況について申し上げます。

面積ベースによる事業の進捗率は、全体計画に対しては、18年度末が30.5%、19年度が36%の見込みとなっております。

なお、認可区域に対しましては、18年度末が81.8%、19年度末は認可区域が30ヘクタール追加となるために、82%の見込みとなっております。

19年度の事業内容につきましては、主要事業説明書下から5枚目になりますが、そちらの方に記載をいたしております。

なお、19年度の工事予定箇所につきましては、議案資料の2ページに示しているとおりでございます。

議案第26号につきましては以上でございます。

次、予算書の43ページをお願いいたします。

議案第27号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算の第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ339,621千円と定めるものでございます。前年度対比は、額で103,250千円、率で23.3%の減となっております。

次に、当初予算説明資料の6ページをお願いいたします。

第七土地区画整理事業費特別会計の歳入歳出予算について申し上げます。

予算の合計は、先ほど申し上げました339,621千円となっております。構成比の大きい順に申し上げますと、1番目が市債の135,300千円、2番目が繰入金の126,271千円、3番目が国庫支出金の54,500千円、次が財産収入の17,690千円の順となっております。

歳出では、土木費が205,972千円、構成比で60.6%、公債費が132,649千円、構成比で39.1%、予備費が1,000千円で、構成比が0.3%となっております。

対前年度比較につきまして主な増減理由を申し上げます。

歳入で国庫支出金の減額につきましては、交付金の配分減によるもの、県支出金は県道整備に係る補助でございますが、都市計画道路に係る事業費の減少によるものでございます。繰入金の減額につきましては、全体事業費の減少に伴うもので、交付金事業が42,794千円の減となっております。

市債は全体として減額となっておりますが、内訳を申し上げますと、特定道路が84,700千円の減、逆に交付金事業が制度改正によりまして、33,400千円の増となったものでございます。

次に歳出ですが、土木費が123,018千円の減となっておりますが、これは事業の進捗状況に伴いまして、事業計画及び事業費を調整したことによるものでございます。

公債費の増額につきましては、平成15年度起債に係る元金の償還開始及び18年度起債分の償還利子の発生に伴うものでございます。



次に、事業の進捗状況について申し上げます。

事業費ベースによる事業の進捗率は、平成18年度末が73.6%、19年度末が76.7%の見込みとなっております。19年度の事業内容につきましては、主要事業説明書に記載をいたしておるとおりでございます。下から3枚目でございます。

議案第27号につきましては以上でございます。

次、予算書の49ページをお願いいたします。

議案第28号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算第1条は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ271,802千円と定めるものでございます。前年度対比は、額で29,682千円、率で12.3%の増となっております。

先ほどの資料の方に戻りまして、同じく6ページでございます。

第八土地区画整理事業費特別会計の歳入歳出予算について申し上げます。

予算の合計につきましては、先ほどと同じく271,802千円でございます。構成比の大きい順に申し上げますと、1番目が市債の165,700千円、2番目が繰入金の83,830千円、次が国庫支出金の21,500千円の順となっております。

歳出では、土木費が194,351千円、構成比で71.5%、公債費が76,451千円、構成比で28.1%、予備費が1,000千円で、構成比は0.4%となっております。

次に、対前年度比較について主な増減理由を申し上げます。

歳入で国庫支出金の減額は、第七同様、交付金の配分減によるものでございます。繰入金が10,655千円の減となっておりますが、内訳を申し上げますと、交付金事業が21,800千円減少し、保留地処分金事業が9,475千円増加したことによるものでございます。

市債の増額は、全体事業費の増に伴うもので、内訳をいたしましては、特定道路が11,700千円、交付金事業が制度改正により12,800千円、保留地処分金事業が25,200千円の増となっております。

次、歳出ですが、土木費が14,682千円の増となっております。これは第七同様、事業の進捗状況により、事業費を加減したもので、内訳は特定道路が11,000千円、保留地処分金事業が23,562千円の増、交付金事業が20,000千円の減となっております。公債費の増額につきましては、第七と同様でございます。

次に、事業の進捗状況について申し上げます。

事業費ベースによる事業の進捗率は、平成18年度末が67%、19年度末が73.5%と見込みとなっております。

なお、19年度の事業内容につきましては、主要事業説明書の方に記載をしているとおりでございます。最後のページでございます。

以上で議案第25号から議案第28号までの説明を終わらせていただきます。

議長（山口 要君）

次に、議案第29号について説明を求めます。水道課長。

水道課長（角 勝義君）

それでは、議案第29号 平成19年度嬉野市水道事業会計予算を説明申し上げます。

業務予定量ですけれども、第2条の給水件数ですけれども、9,730件としております。これは平成18年4月から平成19年3月までの見込みを計上しております。

年間総給水量につきましては、283万トンを計画しております。これはちなみに1人当たり150リットルから200リットル、月に1戸当たり4人家族で24トンぐらいのペースになります。

主な建設改良事業といたしましては、塩田地区の配水管布設替工事、事業費10,000千円をお願いしております。これは五町田地区熊野線の配水管の布設替でございます。

嬉野市土地区画整理事業配水管布設ですけれども、8,000千円でございます。これは第七が6,000千円、第八が2,000千円でございます。

水道施設統合事業といたしまして、12,650千円、これにつきましては変更認可申請の委託料でございます。これはちなみに県の交付金で対応したいと考えております。

それから、資本的収入及び支出ですけれども、第3条の収入ですけれども、第1款の水道事業収益784,570千円といたしております。営業収益、営業外収益、ここに記載のとおりでございます。収入合計といたしましては、対前年度、18年度当初2.1%程度の減になります。

支出につきまして、水道事業費用ですけれども、800,833千円でございます。18年度当初より約2.1%の減でございます。費用、営業外費用、予備費については、ここに記載のとおりでございます。

それから、資本的収入及び支出でございます。第4条の収入でございます。第1款の資本的収入でございます。59,982千円とお願いをしております。これは平成18年度当初予算よりも30%の増になっております。この増の理由といたしましては、先ほど主な事業の方で申し上げました変更認可申請の委託料、県の合併交付金の入でございます。工事負担金、他会計補助金、他会計負担金、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、支出の方の資本的支出でございます。237,908千円、平成18年度当初よりも約22.3%の増になっております。この増につきましては、先ほど申しました統合事業による変更認可申請の委託料が12,650千円、それから、農業集落排水、昨年度より下水道の方で農業集落排水が普及されておまして、水道管に支障があるということで、布設替等に平成19年度5,000千円予定をしております。それは今のとは建設改良費でございます。

企業債償還金ということで172,516千円計上しておりますけれども、平成18年度より19年度は約20,000千円程度増額になっております。この企業債の償還のピークは、平成24年ごろが一番ピークになると思われまます。そういうことで資本的支出の合計が、平成18年度当初よ

り23.3%増になっておるようでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第29号までの29件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第29号までの29件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第33．陳情の委員会付託を行います。

本定例会に提出されました陳情につきましては、お手元に配付している陳情文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

各委員会においては、審査、検討、調査をお願いいたします。

また、平成18年陳情第26号 農地、水、環境保全対策に関する要請書及び平成19年陳情第1号 陳情書 社会文化体育館建設についてにつきましては、委員会付託が適当でないと思われるので、この場での配付のみとさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

日程第34．委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各常任委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、自治体における財政状況と活性化について報告を求めます。野副道夫総務企画常任委員長。

総務企画常任委員長（野副道夫君）

いささかお疲れだと思いますが、もうしばらく御辛抱いただきたいと思います。

まことに恐縮でございますけれども、お手元に配付をしております報告書の中の委員会の意見書の中で、ちょうど上から9行目でしょうか、9行目のところに「計画を事前に策定し、開通と同時に」ということで掲載をしておりますが、「開通の前に」と文言の変更をお願いしたいというふうに思います。

それでは、総務企画常任委員会の報告を行います。

平成18年12月議会で付託をされました下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件につきましては、自治体における財政状況と活性化についてであります。

総務企画常任委員会は、上記付託事件調査のために平成19年2月15日、熊本県八代市を調査いたしました。

調査をいたしました理由は、八代市は御承知のように平成16年3月、九州新幹線の一部（新八代 - 鹿児島間）が開通をされまして、現在建設中の博多 - 新八代間においては2010年度末には全線が開通をする予定となっております。新幹線が南九州にもたらす影響は大であるということはマスコミで報道されており、御承知のとおりであります。また、一方では従来1市4町3村での広域市町村圏組合によるいろいろな事業が実施をされておりますことから、広域圏域での市町村合併を推進されてきたこととありますが、まともらず、結果的には1市2町3村が平成17年8月1日に人口14万の新しい八代市として発足をした新都市でございます。

新幹線の一部開通に伴って、市の財政状況にどのような変化が見られたのか、また、市税との関係、滞納整理などの現状について調査をいたしました。さらには日奈久温泉街では歩いてその実情を見聞いたしたところでございます。

委員会の意見といたしましては、新幹線八代駅は2004年3月に鹿児島ルートの部分開業されたものでございますが、現在は新八代駅新幹線ホームで、在来線エル特急「リレーつばめ」号との接続をし、同じホームでの対面乗りかえ駅でありまして、開業1年目では予想をしていた250万人を上回る323万人、2年目では336万人の利用客があったということでございます。3年目の現在では年度途中であります。対前年比では80%程度になっているというようなこととございます。八代市では、まちづくり計画が開業におくれをとってPRができなかったことが悔やまれるというようなこととございました。

いずれ、当市においても新幹線が開通することになるとと思いますが、新幹線を活用したまちづくり計画を事前に策定をし、開通前に十分PRできるようにしておくことが必要であるということを感じてまいりました。

特に当市の場合は八代市と異なる点は、既存の駅を考慮することなく、新しく設定をされることに期待が持てると思われそうですが、主体的には観光面重視となるというふうに思います。余りこのことばかりにはこだわらず、トータルとして考えていく必要があることも勉強をさせていただきました。特に、限られた人口の中での新幹線駅であり、いかにして交流人口を迎えることができるかということが問題となってくるかと思えます。温泉だけに頼ることなく、あらゆる資源の掘り起こしに着手する必要もあると考えます。

また、新幹線での成功例として、長野県の佐久市があると聞いてまいりましたので、見聞されることをつけ加えておきます。

また、財政への波及効果につきましては、感じることはできませんでした。滞納税の徴収業務につきましては、県とタイアップをして、県が持つノウハウを十分に活用し、実績を上げられておりました。納税相談員も15名体制で活動をされておりました。嬉野市でも徴収嘱託員の増員も含めて検討され、納税の公平性を維持されることを求めるものであります。

以上です。

議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、総務企画常任委員長の報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。自治体における財政状況と活性化については、委員長報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、水道事業についての報告を求めます。神近勝彦文教厚生常任委員長。

文教厚生常任委員長（神近勝彦君）

文教厚生常任委員会が平成18年12月議会で付託されました下記事件の調査結果を嬉野市議会規則第100条の規定により、報告いたします。

付託事件としましては、水道事業でございます。本委員会に付託された事件について、平成19年2月6日に嬉野市水道課と武雄市水道局の現地視察調査を行いました。

視察調査をした理由でございます。

嬉野市の合併協議会の中で、水道事業の統一ということが大きな課題の一つでもありました。現在、嬉野町、塩田町の2町が合併して1年を経過し、水道審議会も開催される中で、塩田町水道事業と嬉野町水道事業の現状と将来の計画や方向性を調査するために、所管である嬉野市水道課と同じく同時期に合併をしました武雄市の水道局を視察調査いたしました。

塩田町水道事業の現状の報告について、報告いたします。

塩田町水道事業は現在、4市3町1企業団で構成する佐賀西部広域水道企業団から浄水を丸尾平配水池へ送り、塩素滅菌を行った後、各家庭へ送水されておられます。

経常収支につきましては、平成17年度の単年度におきまして91,679千円の黒字経営となっておりますが、これは高料金対策費を含む一般会計からの繰入金として177,807千円の補助金が交付されているということが大きな要因であります。

次に、嬉野町水道事業の現状でございます。

嬉野町水道事業は、岩屋川内ダム下流にある清水浄水場と横竹ダム下流にある岩ノ下浄水場、また、不動山簡易水道など5カ所の浄水場を有し、浄水を各配水池を経由して各家庭へ送水しております。

経常収支につきましては、平成17年の単年度121,432千円の赤字経営となっております。この赤字経営の要因は、平成15年度から続いております元金償還金のピーク、また、減価償

却費が上げられております。

嬉野市の水道事業の課題といたしましては、塩田町水道事業の課題として、現在利用できていない1日当たり2,000トンの上水の利用方法、また、高額料金の見直しがございます。武雄市水道事業を視察しましたところ、武雄市におきましては、1市2町は大きな料金格差がなく、平成20年4月1日に旧北方町の料金を基準目安として料金を統一するというところで考えておられました。今後どうすれば維持管理費の抑制や人件費の抑制ができるか、これが検討課題でございます。

また、水道事業運営につきましては、県営ダム事業の水源確保のための事業負担金、これが大きな負債として残っているため、これから10年間、債務償還が優先されるということでございます。

委員会の意見としましては、嬉野市の水道事業におきましては、まず嬉野町水道事業が健全経営となるように、これからの10年間を見据えた浄水場の改修計画と費用算出を行い、費用対効果が発揮できる計画をつくるべきであると思います。

また、市民の皆さんに水道事業の現状をお知らせし、大きな負担となるような料金改正は避けなければなりません。健全経営が行える料金改正は必要と思います。また、塩田町水道事業の余剰水利用計画、また、高額料金の見直しについては、両水道事業の統一とも連携をしておりますので、水道審議会における今後の協議を早期に進められることを望みます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、文教厚生常任委員長報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。水道事業については、委員長報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、茶業研修施設についての報告を求めます。川原等産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（川原 等君）

産業建設常任委員会の報告をいたします。

平成18年12月議会で付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第100条の規定により、報告をいたします。

付託事件は、茶業研修施設についてであります。

産業建設常任委員会は、去る2月14日、八女市上陽町の上陽地区茶業研修施設の現地視察、調査を行いました。この施設は、平成14年に建設をされております。

建設の目的は、お茶栽培や加工技術の向上のための研修を徹底し、生産者間の品質格差をなくし、品質の高い茶産地を確立することにより、魅力ある農業経営実践を目指しておられました。この施設を建設したことにより、出品茶の品質が均一化され、また、丁寧な仕上げができるようになり、各種品評会において上位を独占するなどの効果があらわれてきているとのことであります。

また、現在の荒茶製造は製茶機械の自動化が進んでおり、ある程度の数値を機械に打ち込んでやれば、初心者でも簡単にそれなりのお茶の製造ができてしまう。そのような背景の中、若い後継者たちに全国的にも高級玉露、高級煎茶の産地として発展してきた八女茶の基本的な製造技術を伝承するためにも、有効な施設として活用がなされているとのことであります。運営に関しては、平成18年度の7月より指定管理者制度を導入され、年間の利用料が5,000千円ほどの収入があり、自立した経営をなされておりました。

委員会と意見といたしまして、嬉野市でもリーディング事業で平成20年度の稼働に向けて茶業研修センターの建設計画が進められております。嬉野市の特産品であるうれしの茶を取り巻く状況は近年大変厳しい状況にあり、特に地域ブランド化は必須の条件となっております。このため、全国的銘柄として、さらなる知名度を高めるには品質向上が必要であり、後継者の育成とともに製造技術の向上は今後ますます重要となります。品質のばらつきがなく、安定した商品を提供できる技術の向上と、品評会でも常に上位入賞できる体制づくりを目指すとともに、上陽地区で実施されている指定管理者による収支バランスのとれた経営を望むということです。

以上で報告を終わります。

議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、産業建設常任委員長の報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。茶業研修施設については委員長報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでございました。

午後0時31分 散会